

## 令和3年度 第1回 調布市子ども発達センター運営会議 議事録(要旨)

日 時 場 所	令和3年7月6日(火) 午後3時～午後4時30分 Zoomを使用したWeb会議
出 席 者	1 運営会議委員 11人(うち1人は代理出席) 2 オブザーバー 2人 3 事務局 9人
議事録次第	1 センター長あいさつ 2 委員・事務局等紹介 3 議題 (1) 令和2年度子ども発達センター事業報告について (2) 令和3年度子ども発達センター事業計画について (3) その他 4 配布物 (1) 資料1 令和2年度子ども発達センター事業報告 (2) 資料2 令和3年度子ども発達センター事業計画 (3) 資料3 調布市子ども発達センター運営会議要綱 (4) 資料4 調布市子ども発達センター運営会議委員名簿
議事録	1 センター長あいさつ 2 委員・事務局等紹介 (1) 委員及び事務局の紹介 (2) 事務局から本会議の主旨を説明 (3) オブザーバーの出席承認 3 議題 (1) 令和2年度子ども発達センター事業報告について〈事務局〉 ア 相談事業 ●子ども支援事業(一般相談・利用相談・在籍児相談) ・子ども発達センター利用に関する相談や子どもの発達に関する不安や心配についての相談等に応じるもの。 ・新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年4月11日から同年5月31日まで、面談や診察等の来館を伴う事業を休止し、電話・メール等による相談のみ受け付けた。 延べ相談件数 1,935件。 利用相談 1,396件。 一般相談 173件。 在籍児相談 366件。 ●子ども施設訪問事業 ・新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年4月11日から5月31日まで は休止。(電話相談で対応。)

利用施設数 17施設, 利用人数25人。

イ 発達支援事業（個別療育・グループ療育）

・新型コロナウイルスの影響に伴い, 下記のとおり実施した。

【令和2年4月11日から同年5月31日まで】

グループ療育・個別療育を休止し, 電話相談のみ受付。

【令和2年6月1日から同年8月31日まで】

個別療育は, 感染防止対策を徹底し, 通常どおり再開。グループ療育は, 一部のグループについて定員・回数を変更したほか, 個別療育に変更して実施。

【令和2年9月1日以降】

個別療育に変更していたグループについては, 定員を縮小したうえで, グループ療育として再開。

実利用人数 688人。

延べ支援件数 7,565人。

報告書作成 465件。(就学支援シート作成件数含む)

ウ 保育所等訪問支援事業

・緊急事態宣言下のため4月から5月まで訪問を中止。

・利用人数は4人, 訪問回数延べ27回。

エ 居宅訪問型児童発達支援事業

令和3年2月から開始。実績は0件。

オ 相談支援事業

計画作成 116件, モニタリング延べ102件。

カ 緊急一時養護・リフレッシュ支援事業

●緊急一時養護事業

・新型コロナウイルスの影響に伴い, 令和3年1月12日から同年3月21日まで利用区分のうち, 夜間区分を休止した。

延べ利用人数 65人, 実利用人数 18人。

●リフレッシュ支援事業

・新型コロナウイルスの影響に伴い, 令和2年4月11日から同年5月31日まで休止し, 令和3年1月12日から同年3月21日まで利用区分のうち, 夜間区分を休止した。

・令和2年10月1日から休日や夜間の利用も可能にする等, 制度を変更した。

延べ利用人数 77人, 実利用人数 22人。

キ 通園事業

・新型コロナウイルスの影響に伴い, 令和2年4月13日から5月31日までは事業を縮小した。登園自粛依頼し, 自宅養育が困難なお子さんのみ受入れた。

・令和2年6月1日から7月31日までは分散登園及び, 時間短縮を行なった。

開所日数 239日。

在籍児数 39人。(3月31日時点)

延べ利用人数 6,225人。

(2) 令和3年度子ども発達センター事業計画について

## ア 目標

- 発達に遅れやかたよりのある子どもとその心配のある子ども並びにその家族に対し、療育及び子育て支援を行うことにより、子どもの健やかな成長を促す。
- 令和2年10月に、児童発達支援センターに移行した。第2期調布市障害児福祉計画（令和3年度～5年度）に基づき、引き続き地域における中核的な支援機関として、子どもと保護者に寄り添った事業の充実を図る。
- 障害児等に対して一貫した支援を推進するため、「本人支援」「家族支援」「地域支援」の各分野において、関係機関との連携を図りながら支援体制の充実を図る。

## イ 事業方針

- 通園事業の円滑な運営（児童発達支援）
  - ・令和2年10月から開始した給食提供を含め、委託事業者との連携により安定的な運営に努め、引き続き専門性の確保と療育内容の充実を図る。
- 発達支援事業の充実
  - ・個別指導やグループ指導により、子どもの発達状況について保護者の理解を促すとともに、一人ひとりの発達に応じた療育を実施する。
  - ・外出することが困難な、重度の障害があるお子さん等に対し、居宅を訪問して療育を行う居宅訪問型児童発達支援事業を実施する。
- 相談事業の充実
  - ・関係機関との連携を深め、保護者が就学以降も継続して相談できる機関であることの周知を図る。
  - ・障害児等福祉教育連携会議における情報共有や子ども施設所管部署との連携を図ることにより、障害児等に対する一貫支援を推進する。
  - ・子ども施設訪問事業、子ども施設職員向け研修会、療育見学会など、子ども施設職員を対象に支援を行う。
  - ・子ども発達センターの言語聴覚士、心理士、保育士等の専門職が、幼稚園や保育園を定期的に訪問し、子どもの対応やクラスの運営方法等について職員に対して助言等を行う巡回支援事業を本格実施する。
  - ・就労している保護者も相談ができる機会をもてるよう、土曜日の初回相談を引き続き実施する。
  - ・アウトリーチとして、子ども家庭支援センターすこやか等の子ども発達センター以外の場所での発達相談や講習会を実施する。
- 緊急一時養護・リフレッシュ支援事業の円滑な運営
  - ・事業の周知に努めるとともに、安全・安心に配慮した運営に努める。
- 障害児相談支援事業
  - ・障害児のサービス等利用計画を作成する障害児相談支援事業を着実に実施する。
- 保育所等訪問支援事業
  - ・子どもの保育所等における集団生活への適応支援を図るため、保育所や幼稚園等、子ども施設を訪問し専門的な支援を実施する。

## ウ 事業計画

- 通園事業

・子どもの特性に応じた個別的療育プログラムを提供し、社会的能力、認知能力、運動・活動能力等の育ちを支援する。

定員 1日40名。

対象 3～5歳児の障害児（児童福祉法に規定する障害福祉サービス受給者交付を受けている者）

通園日 月曜日～金曜日（土曜日・日曜日に行事の場合は、振替休園とする）

通園時間 午前9時30分～午後2時30分

・事業運営を調布市社会福祉事業団に委託。児童福祉法における児童発達支援の事業者として、運営主体である社会福祉事業団及び障害福祉課との密な情報共有に努め、安定的な運営に努める。

・通園事業支援として、専門職が子どもの指導にあたり、療育の専門性の向上を図る。

・平成30年度に医療的ケアを必要とする子どもの受入れを開始し、2人の受入れを予定している。

・令和2年10月から給食提供を開始しており、アレルギー対応を含め、安全に運営していただけるよう、職員の研修や環境整備等について取り組む。

#### ●発達支援事業

・子どもの年齢や一人ひとりの発達に応じて、個別療育やグループ療育を行う。遊びを通じて子どもの健やかな成長を促し、関係機関との連携を行いながら、子育て家庭を支援する。

・保護者との情報共有に努め、幼稚園・保育園在籍児については、在籍園との連携を強化する。

・通園事業在籍園児に対し、各種専門療法を個別またはグループで実施する。

・外出することが困難な、重度の障害があるお子さん等に対し、居宅を訪問して療育を行う居宅訪問型児童発達支援事業を実施する。

#### ●相談事業

・子どもの発達に心配や不安を抱えている保護者からの相談や、子ども施設からの相談に対応するほか、関係機関と協力し、子育て家庭を支援する。

・保護者が就学以降も継続して相談できること、発達に遅れ等のある18歳未満の子どもや、その保護者も対象とした相談機関であることについて周知を図る。

・幼稚園・保育園・児童館・学童クラブ・放課後等デイサービス事業所などの子ども施設の職員を対象に、子どもへの関わり方や環境整備などについて、相談に応じる。

・子ども発達センターの言語聴覚士、心理士、保育士等の専門職が、幼稚園や保育園を定期的に訪問し、子どもの対応やクラスの運営方法等について職員に対して助言等を行う。

・市民への理解啓発を図るため、講演会などを開催するほか、保護者の交流や自主的活動を支援する。

・家族の疾病等の理由により、養育が困難となった場合に一時的に障害児等を養育・保護する「緊急一時養護事業」と、家族の休息等必要に応じて一時的に障害児等を養育・保護する「リフレッシュ支援事業」を実施する。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法に規定された障害児支援利用計画を作成するとともに、各事業所職員と連携しながら子どもの生活全体をとらえた総合的な相談支援の充実を図る。</li> <li>・児童の保育所等における集団生活への適応支援を図るため、保育園や幼稚園等、子ども施設を訪問し専門的な支援を実施する。</li> <li>・i-ファイルの周知・活用を推進するとともに、乳幼児から学齢児以降への一貫支援を目指し、個別的な配慮を要する子どもの支援について関係する福祉・教育機関との情報共有・連携強化を図る。</li> <li>・調布市における児童発達支援の中核機関として、市内事業所の支援と情報共有を図るため、連絡会を実施する。</li> <li>・医療的ケアを必要とする子どもとその家族が、地域において安心して生活できるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携し、連絡調整、情報交換を図るため、連絡会を実施する。</li> </ul>
質疑応答 質疑	<p>議題(1)について</p> <p>〈 委員 〉</p> <p>①新規申請が20人前後減っているが、理由があれば知りたい。</p> <p>②市内の児童発達支援事業所を利用している相談者は、センターの利用を断られるのか。また、新規申請が減ったことと関連性があるのか。</p> <p>③個別やグループを希望する方の見合わせや待機件数は例年、何件あるのか。</p>
応答	<p>〈 事務局 〉</p> <p>①について</p> <p>昨年はコロナ禍ということもあり、一時、相談電話がない時期あった。その後、利用申請は回復している。</p> <p>②について</p> <p>利用を断ることは基本ないが、いろいろな事業所を利用して、忙しい方が増えている。そうした時には、センターの利用を積極的には勧めていない。ただ、保護者に就学についての悩みや、センターに相談したい希望が強くある場合は、例えば、相談事業の中で定期的に相談を受けたりしている。</p>
質疑	<p>〈 委員 〉</p> <p>市内で発達支援事業所が増えているので、場合によっては断るケースも増えているのか。</p>
応答	<p>〈 事務局 〉</p> <p>③について</p> <p>複数の事業所を利用している方には、ある程度整理することを提案している。保護者の希望がある際には、センターの定期的な療育を無理に勧めず、定期的な来館相談で対応することが増えている。</p>
質疑	<p>〈 委員 〉</p>

<p>応答</p>	<p>それは、お子さんを含めてか。それとも保護者のみでの面談か。</p> <p>〈 事務局 〉 両方ある。</p>
<p>質疑</p>	<p>〈 委員 〉 在籍児相談が例年に比べて多くなっているが、利用に関しての相談とは、通園事業を利用したいという相談なのか。センター内の違う療育を受けたいというような相談なのか。</p>
<p>応答</p>	<p>〈 事務局 〉 センターの別の事業を利用したいという相談や、通園事業に入園したい等の相談がある。また、具体的に通園を申込み時の聞き取り面談も数に含まれている。併せて緊急一時養護事業等の登録面談も含まれており、リフレッシュ支援事業の利用できる頻度を増やした関係で、面談件数が増えたのではと思われる。</p>
<p>質疑</p>	<p>〈 委員 〉 昨年度は通園の在籍児数が多く、令和3年度は3歳児からの利用はかなり難しいので、他の集団の検討をすすめられた方が複数いた。発達センターに確認したところ、令和2年度は年少児と年中児が多いため、令和3年度は年中児と年長児が多くなり、年少は若干名しか入れないと聞いた。</p> <p>①通園入園の選考基準と、待機があるのか聞きたい。待機をしている間のサポートはあるのか。</p> <p>②幼稚園・保育園の内定が出ていても、通園を希望している方には、不安をお持ちの方がいる。通園に入園できなかった方をどのようにサポートしているか。併せて、現在の通園事業の各学年の人数を教えてください。</p>
<p>応答</p>	<p>〈 事務局 〉 ①について 通園入園を申込んだ方には、聞き取り面談を行なっている。項目に沿った聞き取りを行い、ポイントと必要度の高い方を決めさせていただいている。項目の基準は、見直しをかけながら進めている。 待機児は基本つくっていない。空きができた時に、入園できなかった方に声はかけているが、優先してということではない。 その後のサポートについては、在籍園が決まらない場合は、頻度は少なくなるが、発達支援事業のグループや個別療育の利用をすすめ、定期的にフォローしている。</p> <p>②について 通園事業の年齢別の内訳は、現在3歳児が14人、4歳児が18人、5歳児が18人となっている。</p>
<p>質疑</p>	<p>〈 会長 〉 通園事業の開所日数は、令和元年度より3日間増えているが、保護者に自粛の協力</p>

	<p>をお願いしたり、時間短縮などの分散登園も行った上で、センター全体として開所していた日数という理解でいいのか。</p>
応答	<p>〈 事務局 〉</p> <p>はい。</p>
質疑	<p>議題(2)について</p> <p>〈 委員 〉</p> <p>発達支援事業の充実に挙げられた「保護者への理解を促すとともに」という部分に関して、グループ活動の目標や療育の意味の説明が、年々改善しているのは実感している。しかし、特に個別事業では、専門職と口頭でやり取りをするため、保護者の理解が深まらない。メモ程度でいいので、初回の時に子どもの療育目標などを渡すことは可能か。</p>
応答	<p>〈 事務局 〉</p> <p>保護者に満足いただけるような状況でないことをおわびする。親子グループでは、療育のねらいやポイントを書面提示することを始めた。幼児グループと親子グループの中では、グループワークで保護者に解説を行っている。特に幼児グループでは面談の回数を増やし、面談の中で課題の説明を行ったり、保護者が参加する機会を増やしている。</p> <p>個別療育については、保護者の方に理解いただけるような方法を検討している。</p>
要望	<p>〈 委員 〉</p> <p>親子グループと幼児グループに対しては、プリントで目標を知ることができ、自身の理解が進んだと実感しており、他の保護者からも実感の声が上がっていた。個別療育は子どもが一緒にいるので、目標を口頭で提示され、母がそのときにメモを取れないと、家に帰ると忘れてしまうことがある。御理解いただき、次につなげて欲しい。</p>
要望	<p>〈 委員 〉</p> <p>年長の個別利用については、きょうだい児の保育が2年前から始まり、ありがたいと思っている。しかし、子どもが年少、年中児でさらに下のきょうだいがいると個別中にきょうだいに手がかかってしまう。きょうだい児が低年齢の場合には、託児の検討を前向きにお願いしたい。</p>
応答	<p>〈 事務局 〉</p> <p>小さいきょうだいがいて、フィードバックの話しに集中できないという御意見は頂戴している。現在のきょうだい児の人数に対して、保育をする部屋の確保にも苦労している現状がある。療育を増やせばそちらにスタッフの手が必要となるため、保育できる人数も限られる。どこまで保育を広げられるかは、課題と捉えている。</p>
要望	<p>〈 委員 〉</p> <p>個別の枠も増やし、たくさん子どもに対応しているので、全ての保育は難しいと思う。ただ、子どもが2歳児、3歳児のときに個別を受けていても、落ち着かなくて、今日は何だったのだろうと感じて帰ってきたことが自分もあるので、療育の目標や成果</p>

<p>質疑</p>	<p>を文書でもらいたいという気持ちは分かる。あゆみ学園の頃は、個別STのフィードバックの時に保育士が子どもの相手をしてくれ、先生と話せた。毎回でなく、1学期に1回でもいいので、先生と母だけで話せる時間をつくってほしい。</p> <p>〈 委員 〉</p> <p>①利用児の医療的ケアの種類と内容及び、その方は通園事業を週5日利用しているかを知りたい。</p> <p>②昨年度、健康推進課事業の乳幼児集団健診は一時縮小して、かかりつけ医で1歳半健診を受けてもいいとなっていると聞いた。わが子の発達障害を疑う母は、医師に断定されるのが怖いので、集団健診ならば相談しやすいと言っている方が多い。一方、集団健診の場だからこそ、母も他の子と比べて“うちの子はどうか”と考える場合もあるので、集団健診が限定されているデメリットがないか聞きたい。マロングループに入る子が減っていないか聞きたい。</p> <p>③巡回支援事業で専門職が訪問することの成果や、期待されることが知りたい。</p>
<p>応答</p>	<p>〈 オブザーバー 〉</p> <p>①について</p> <p>現在、医療的ケアの必要な子どもは二人。それぞれ胃ろうからの注入と経鼻経管栄養を行っている。通園の利用日数は週5日契約だが、昨年から在籍の子は週3日、今年から入園した子は週2日ぐらいの利用が平均的なペースである。他の児童発達支援にもそれぞれ1日ずつ通っていること、体力的なところで、家族が利用日数を調整している。今後、週5日登園の希望が出た際も受け入れられる体制は取っている。</p>
<p>応答</p>	<p>〈 委員 〉</p> <p>②について</p> <p>他機関の方には、健診については余りなじみのない話題のため、説明したい。昨年度5・6月の乳幼児健診は、集団健診と医療機関での個別健診を選択できる形で市民に周知していた。個別健診を選択した方に関しては、医療機関からまとめて結果が健康推進課に届くようになっており、それを見て看護職が電話フォローや、「歯科健診は集団健診として保健センターにお越しくください」という通知をしていた。歯科健診の際に相談に乗れるように保健師が会場に出たり、保護者から要望がなければ、こちらから様子を聞く機会にしていた。個別健診を使うことで相談者が減ったとは、あまり感じていない。健診から「子どもの相談室」に相談して、そこから発達センターに紹介するという流れで、例年どおりぐらいに推移している状況。マロングループのエントリー数も余り変わらず、待ち人数も多く、期間も半年待ちという状況である。待ちの期間は「子どもの相談室」を継続して利用したり、すぐ療育を受けたいという希望があれば、タイミングを見て、発達センターに地区担当保健師から紹介している。</p>
<p>質疑</p>	<p>〈 会長 〉</p> <p>マロングループを待っているのは、どういう方か。</p>
<p>応答</p>	<p>〈 委員 〉</p> <p>相談者の中で、マロングループにエントリーした順で呼んでいる状況で、紹介月としては半年前にエントリーされた方を、順番にお呼びしている状況である。</p>



<p>応答</p>	<p>〈 事務局 〉</p> <p>③について</p> <p>巡回支援事業は子どもをセンターにつなげるための支援ではなく、専門職が園を定期的に巡回して、園職員のスキルアップをすることで、保育園・幼稚園でも支援ができることを目的としている。昨年度、巡回支援を行った園職員からは、「手だてを知ることによって自分たちの自信にもつながり、保護者へのアドバイスの仕方も学ぶことができた」という意見があった。定期的に巡回することで、今後の保育の進め方を整理したり、振り返りにもなったという意見もあったので、今年度も実施を続けていきたい。</p>
<p>質疑</p>	<p>〈 会長 〉</p> <p>巡回支援は、目標にもある地域支援に力を入れることにつながるのか。</p>
<p>応答</p>	<p>〈 事務局 〉</p> <p>はい。保育課と園からの要望があることは、以前から聞いていて、公立保育園には言語聴覚士とスーパーバイザーが定期的に行っているが、民間の幼稚園と保育園ではその人材を確保することが難しいという話も聞いていた。専門的人材がある発達センターが何かできないかと考え実施したので、いろいろな課題もあるが、協力できる形で進めていければと思う。</p>
<p>意見</p>	<p>〈 会長 〉</p> <p>センターの職員が行くことで、先生方にも参考になることが多いと思う。</p>
<p>意見</p>	<p>〈 会長 〉</p> <p>個別指導で来所している保護者に伝えた助言が、家庭に戻った後の生活も含めて、うまくつながって生かされていくかは長年の課題でもある。ハード面での整備は難しいかもしれないが、グループ指導で行っている工夫を個別にも生かしてほしい。</p> <p>(3) その他〈事務局〉</p> <p>特になし。</p> <p>調布市子ども発達センター運営会議は年2回開催。第2回目の日程については2月頃を予定している。</p> <p>〈 会長 〉</p> <p>それでは以上で、本日の令和3年度第1回調布子ども発達センター運営会議は終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">—了—</p>